

令和7年度研究機器インストラクター養成塾の塾生募集要領

「研究機器インストラクター養成塾」とは、本学の全学共用機器の利活用の促進及び研究力の向上に資することを目的に、希望する本学の学部学生及び大学院生を対象に、全学共用機器を利用する研究者等のサポートが出来る人材として育成する取組です。

高いレベルで研究機器を扱う能力が身に付き、研究に携わるための基礎能力、研究の質の向上が期待できる研究機器インストラクターの塾生を募集します。

1. 概要

本学の学部学生及び大学院生（修士課程）を「塾生」として、一貫して総合科学実験センターの施設で養成することにより、研究者等のサポートが出来る人材として育成します。

2. 養成期間

原則として、学部4年次の6月から翌年2月までの9ヶ月間と修士課程の2年間です。

(1) シード（学部4年の6月から9月までの4ヶ月間）

(2) アーリー（学部4年の10月から翌年2月までの5ヶ月間）

- ・授業後や長期休暇期間に施設で、施設職員（教員、技術職員、RA）の指導のもと、対象機器の知識を学び、機器に触れ、実際に分析し、原理や法則を身につけます。
- ・シードは座学中心、アーリーは実技・実践中心に、それぞれ15～30時間程度、指導を受けていただきます。
- ・アーリーに進むのは、本学大学院への進学が決定した者に限りませんが、指導時間中は、技術補佐員として雇用し、賃金（時給：1,119円）を支給します。

(3) ミドル（修士課程の2年間）

- ・インストラクター2級に認定された方が対象です。
- ・リサーチアシスタント（RA）として雇用し、対象機器の軽微なメンテナンス、利用者への操作指導、インストラクター養成補助、学内外からの依頼分析を実施していただきます。（年間120時間程度、時給：1,218円）

3. 対象機器

養成は総合科学実験センターの施設で行うため、施設が指定する機器を対象とします。

(1) 機器分析実験施設

NMR（BRUKER SPCTROSPIN AVANCE400S）

(2) システム生物学・RI分析施設

LC-MS/MS（Thermo Fisher Orbitrap Exploris 120）

4. インストラクターの認定

試験や成績により、アーリー終了後にインストラクター2級、ミドル終了後にインストラクター1級に認定します。インストラクター1級に認定され、その後博士課程に進学し希望するものは、引き続き大学と雇用契約を結ぶ場合もあります。

5. 塾生の募集

(1) 申請資格

次に掲げるすべての要件を満たす必要があります。

- ①研究機器のインストラクターになることを希望する本学の学部学生（4年生）
- ②本学の大学院への進学を予定・検討していること
（アーリー以降の研修は、本学の大学院への進学が決定している者に限ります。）
- ③指導教員の承諾を得た者
- ④研修対象となる機器に関連する学問分野の講義を受講済で、当該機器に関連する研究に強い興味がある（研究を行っている、又は進学後に行う予定である）こと

(2) 申請書類

入塾を希望する者は、指導教員の許可を得たのち、「研究機器インストラクター養成塾入塾申請書」（様式1）をリサーチファシリティマネジメントセンターへメールで提出してください。

(3) 申請書提出期限

令和7年5月1日（木）～令和7年5月23日（金）必着

(4) 募集人員

対象機器あたり3名程度

6. 塾生の選考方法

申請書類、指導教員への聞き取り等の結果を総合して判断します。

7. 塾生の決定

令和7年5月30日（金）までに、指導教員及び本人に通知します。

8. 問い合わせ先

リサーチファシリティマネジメントセンター事務室

内線：5498・5259

E-mail：sh082@yamaguchi-u.ac.jp